

令和7年度
四街道市営霊園一般墓地募集案内書

(返還墓地再貸付)

受付期間

令和7年10月 1日(水) 9時00分から

令和7年10月31日(金) 16時30分まで

【お問い合わせ】

四街道市役所 環境政策課

電話：043-421-6131

目次

募集する墓地・区画数	1 ページ
カロートの有無について	1
使用予定者決定の方法	2
申込資格	2
申込受付期間・場所	3
申込方法	3
申込に必要な書類	3
公開抽選会について	4
申込から墓地使用許可までの流れ	5
墓地の設備基準	6～7
募集区画の場所	8
各墓地の現況（例）	9

募集する墓地・区画数

申込区分	種別	面積	募集区画数	永代使用料	管理料（3年分）	カロートの有無
ア	芝生墓地	4 m ²	12	410,000円	19,250円	有
イ						
ウ	普通墓地	4 m ² 幅：1.6m 奥行き：2.5m	2	410,000円	14,050円	有
エ	普通墓地	5 m ² 幅：1.8m 奥行き：2.8m	2	587,500円	14,050円	無
オ	普通墓地	6 m ² 幅：2.0m 奥行き：3.0m	4	765,000円	14,050円	無

◇募集区画は、全て原状に復し返還された墓地です。

◇管理料は、初年度は月割とし、その後は3年に一度支払う必要があります。

カロートの有無について

◇カロートとは、お墓の地下にある、焼骨を納める納骨室のことをいいます。

◇申込区分ア～ウの区画については既存のカロートがあり、そのまま使用することもできますが、撤去したうえで新たなカロートを設置することも可能です。（形状や位置の変更はできませんが、材質の変更は可能です。）

◇申込区分エ～オの区画については、カロートが無いいため、新たに設置する必要があります。

（カロートの撤去や設置に関する費用については、石材店等へご相談ください。）

使用予定者決定の方法

◇申込は、申込区分ア～オまでのうちいずれか一つの区分のみできるものとし、公開抽選により使用予定者を決定します。

◇使用する墓地の場所についても抽選で決定するため、申込者が指定することはできません。

◇申込者数が募集区画数に満たない場合にも、使用する墓地の場所を決定する抽選を行います。

◇〔優遇措置〕芝生墓地の区画数の配分については、申込区分イ（落選3回以上）の当選確率が申込区分ア（落選0～2回）の3倍以上になるように募集区画数を配分します。

（例）申込区分ア応募者：60人 イ応募者：20人 区画数：12 の場合

ア区画数：6 （6÷60人＝10％）

イ区画数：6 （6÷20人＝30％）

◇〔優遇措置〕普通墓地については、平成26年度から開始した再貸付の募集に応募して3回以上落選している者は、優遇措置の対象となり、抽選玉を2つにします。

申込資格

以下の全てに該当する人

◇一般墓地使用申請の前日（令和7年12月11日）までに1年以上継続して本市に居住していて、住民基本台帳に記録されている人

◇現に焼骨を所持（※）し、当該焼骨の祭祀を主宰する人

（改葬・分骨については許可の対象となりません。）

◇市営霊園一般墓地又は合葬式墓地(通常合葬)の使用許可を受けていない人

※「現に焼骨を所持」とは、これまでに墓地に埋蔵、または納骨堂に収蔵したことがない遺骨を所持していることです。

申込受付期間・場所

◇受付期間

令和7年10月 1日（水） 9時00分から

令和7年10月31日（金） 16時30分まで（土日祝を除く）

◇受付場所

四街道市役所環境政策課

申込方法

◇申込受付期間内に、申込書を環境政策課へ提出してください。申込書は環境政策課で配付するほか、市ホームページでダウンロードが可能です。（申込状況は環境政策課窓口及び市ホームページで定期的に発表します。）

◇注意事項

- ・ 郵送による申込の場合は、受付期間内必着です。

〈郵送時宛先〉

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所環境政策課環境政策係

- ・ 郵送による申込の際は、申込書の記入内容に間違いが無いことを十分に確認の上、申込書等のほか 110円分の切手を2組同封してください。書類に不備がある場合、受付できないことがあります。
- ・ 申込は、1世帯あたり1件に限ります。
- ・ 申込受付期間終了後に、申込内容を変更することはできません。
- ・ 申込内容に虚偽があった場合、申込は無効となります。

申込に必要な書類

◇市営霊園一般墓地使用申込に伴う抽選番号票

◇市営霊園一般墓地使用申込書

◇切手（110円分）1組 （郵送申込時は2組）

公開抽選会について

- ◇実施概要 申込区分ごとに抽選を行い「当選」、「補欠」を決定します。
- ◇抽選日時 令和7年11月17日（月）10時から
- ◇場所 保健センター3階大会議室（9時45分に開場します。）
- ◇結果発表 申込者全員に郵送で結果をお知らせします。
また、11月18日（火）に、市ホームページに掲載します。
（電話・メール等による抽選結果のお問い合わせにはお答えできません。）
- ◇当選者 結果の通知のほか、墓地使用申請に関する書類を郵送します。
- ◇注意事項 公開抽選会への参加は自由です。参加・不参加が抽選結果に影響することはありません。
- ◇参加上の留意事項
 - ・混雑状況により、入場制限を行う場合があります。

申込から墓地使用許可までの流れ

①申込受付

令和7年10月1日（水）から10月31日（金）まで

②公開抽選会（参加自由）

令和7年11月17日（月）10時から

③抽選結果通知

令和7年11月21日（金）までに発送します。

④墓地使用申請（当選者のみ）

結果通知の日から令和7年12月12日（金）まで

⑤墓地使用許可決定通知

令和8年1月13日（火）から1月23日（金）ごろ

⑥使用料・管理料の納付

使用許可決定通知に同封する納付書により1ヶ月以内にお支払ください。

⑦墓地使用許可証の交付

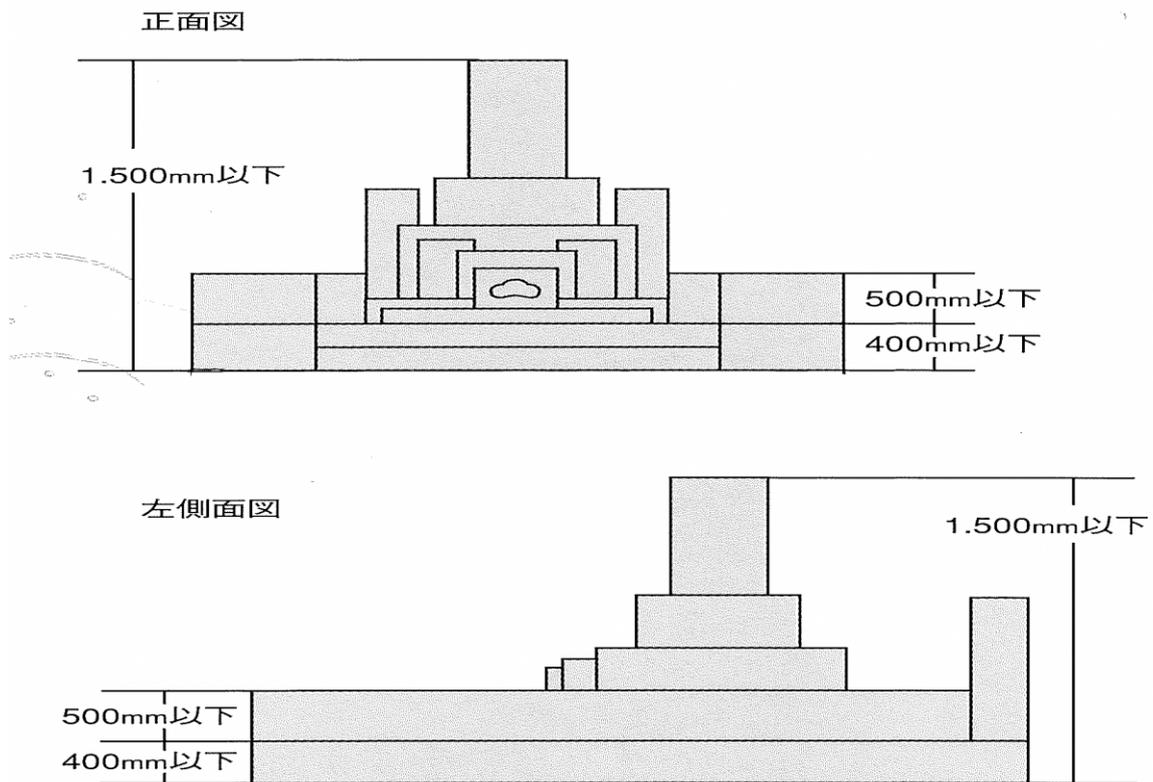
使用料・管理料の納付後に、環境政策課にて交付いたします。

墓地の設備基準

【○は、設置可能。 ×は、設置不可能。】

区分	墓石	香炉	花立	墓誌	水鉢	塔婆立	灯ろう	盛土	外柵	植栽
普通	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝生	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×

普通墓地の設備基準例



◇普通墓地については墓石、香炉、水鉢、墓誌及び塔婆立ては1基とし、灯ろう及び花立ては1基または1対とします。

◇墓石及び墓誌の形状については角形を標準とし、墓石の正面は墓地内通路及び背後境界線と平行にします。

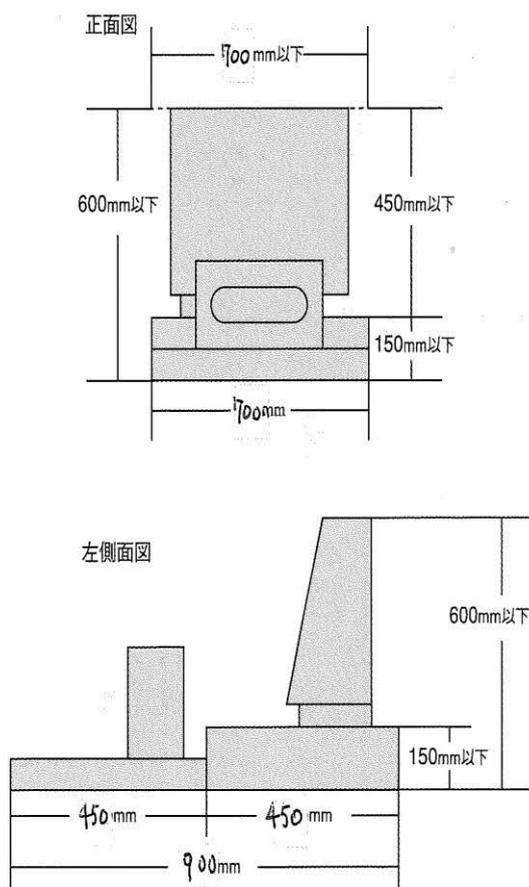
◇囲障については墓地の区画面積に応じて設置してください。区画によっては境界杭が設置してあります。

◇樹木についてはびやくしん類(イブキ・タマイブキ・カイツカイブキ等)以外のものとし、隣接する墓地又は通路に枝が出ないもので、盛土面より 1.5m 以下のものとし、

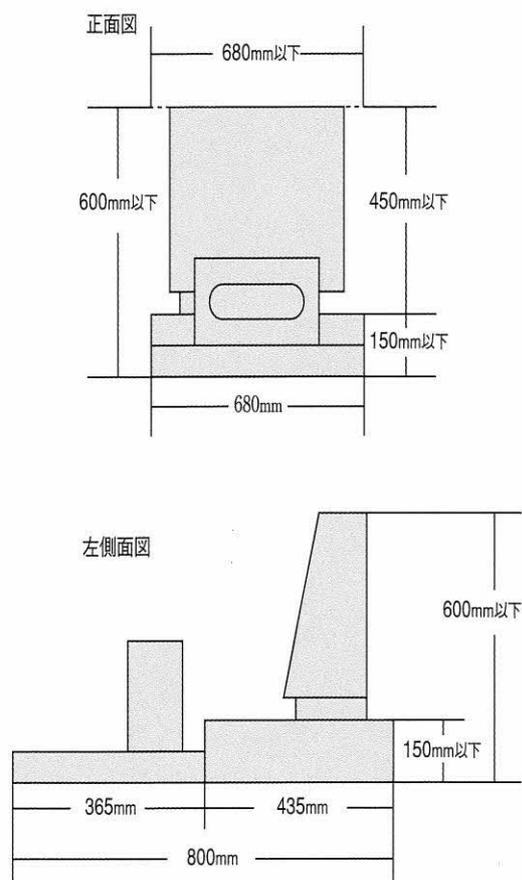
◇盛土の高さは通路面から 0.4m 以下とし、囲障の高さは盛土面から 0.5m 以下とし、墓石の高さは通路面から 1.5m 以下とします。

芝生墓地の設備基準例

(第1期)



(第2期)



◇墓地を整備した時期(第1期または第2期)により、設備基準が異なります。

◇墓石の正面は墓地内通路及び背後境界線と平行にし、囲障を設置することはできません。

◇墓石については1基とし、台石の上に設置しなければなりません。

◇香炉についてはふた石の上に設置しなければなりません。

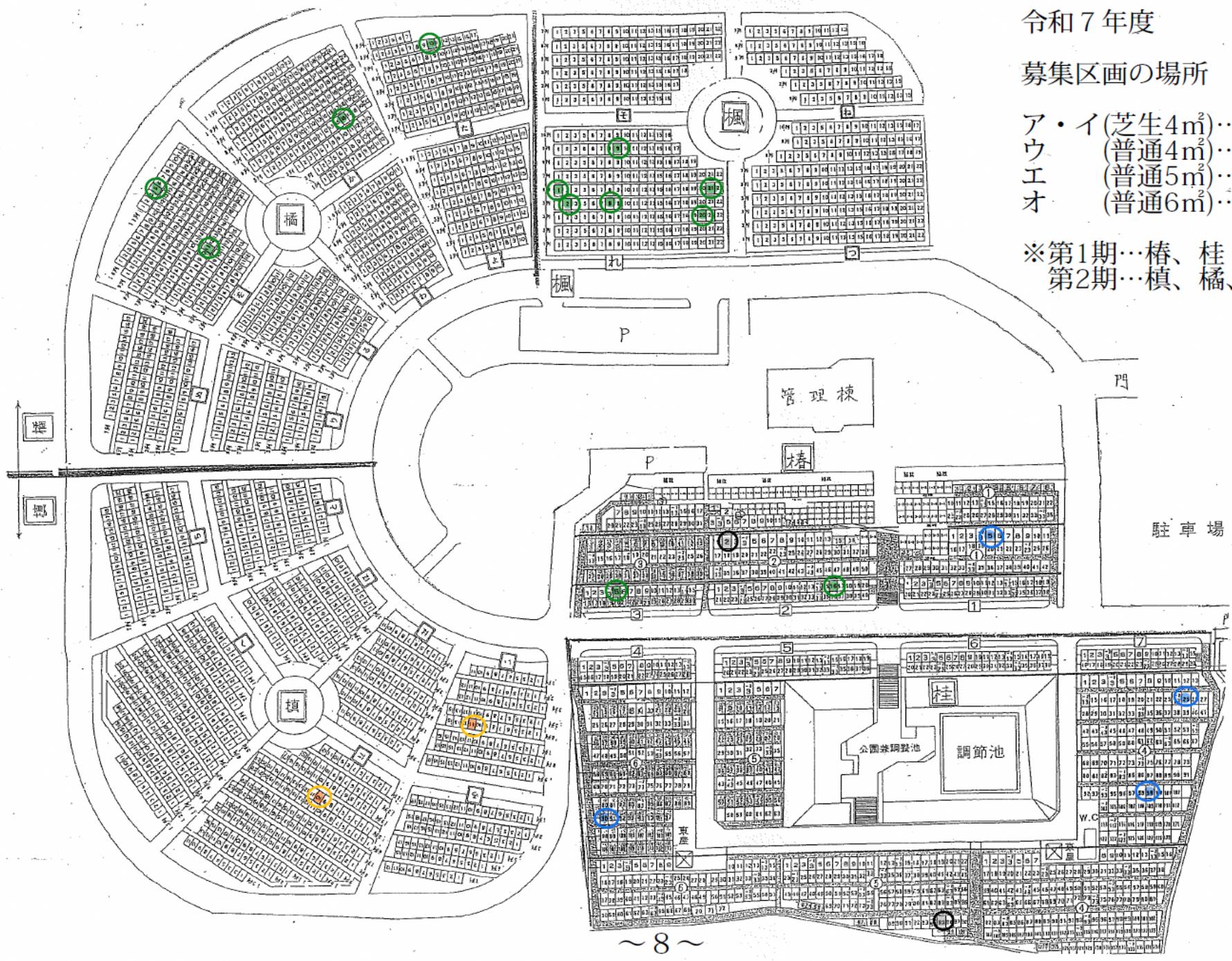
◇墓石及び香炉(線香立てと花立て及び水鉢が一体のもの)以外の設置はできません。

令和7年度

募集区画の場所

- ア・イ (芝生4m²) … 緑
- ウエオ (普通4m²) … 黄
- (普通5m²) … 黒
- (普通6m²) … 青

※第1期… 椿、桂、楓
第2期… 槇、橘、楓



各墓地の現況（例）



(ア) (イ) 第2期 芝生墓地 4 m²



(エ) 第1期 普通墓地 5 m²



(ウ) 第2期 普通墓地 4 m²



(オ) 第1期 普通墓地 6 m²